



地域おこし 協力隊のシゴト ～小林未歩の場合～



私が地域おこし協力隊として上毛町にやってきたのは2016年。それからはや3年が経とうとしています。任期終了が近づいてきました。これまでどんな仕事をしてきたのか、ここで少しご紹介したいと思います。

● 地域おこし協力隊になるまで

東京出身の私は美術の専門学校を卒業後、広告代理店などでイラストやデザインの仕事をしていました。東日本大震災を受けて暮らし方・働き方を考えはじめ、2014年に沖縄へ移住。那覇の観光地で友人と雑貨屋&デザイン事務所を始め、同時にイベントなどを企画開催する場作りにも取り組みます。一緒に活動していた人に誘われて、上毛町ワーキングステイに参加したのが2015年の秋のこと。「みらいのシカケ」という名のプロジェクトと、それを運営している田舎暮らし研究交流サロンはとても魅力的でした。その後何度か上毛町を訪れるうち地域おこし協力隊に誘われ、思い切って応募し2016年に着任しました。

● 協力隊の仕事

東上・有田集落に位置する「田舎暮らし研究交流サロン」が私の職場でした。サロンは「みらいのシカケ」から「ミラノシカ」という名前が生まれ、田舎暮らし/古民家改修/協力隊/ワーキングステイ/移住相談等の切り口で多くの方が見学・視察に来られます。同時に交流の拠点となる場として多くのイベントを開催してきました。これまで、ミラノシカに設置した「まちライブラリー」という私設図書館で読書会を開催したり、他にも映画上映会/レーザークラフトワークショップ/蚤の市/上毛町の風景画展/地域の拠点をぐるりツアー/漆喰塗りワークショップ/ローカルメディアコレクション展/ミラノシカヨガ/島豆腐作りワークショップ等があります。他にもワーキングステイをはじめとしたプロジェクトを運営したり、お客様をご案内したり情報発信したりする毎日。みらいのシカケを通じて人と人がつながり、全国に交流の輪が広がっていったと感じています。日々忙しく、大変な時もありましたが、いつも地元の方々に支えられてきました。

● 個人のプロジェクト

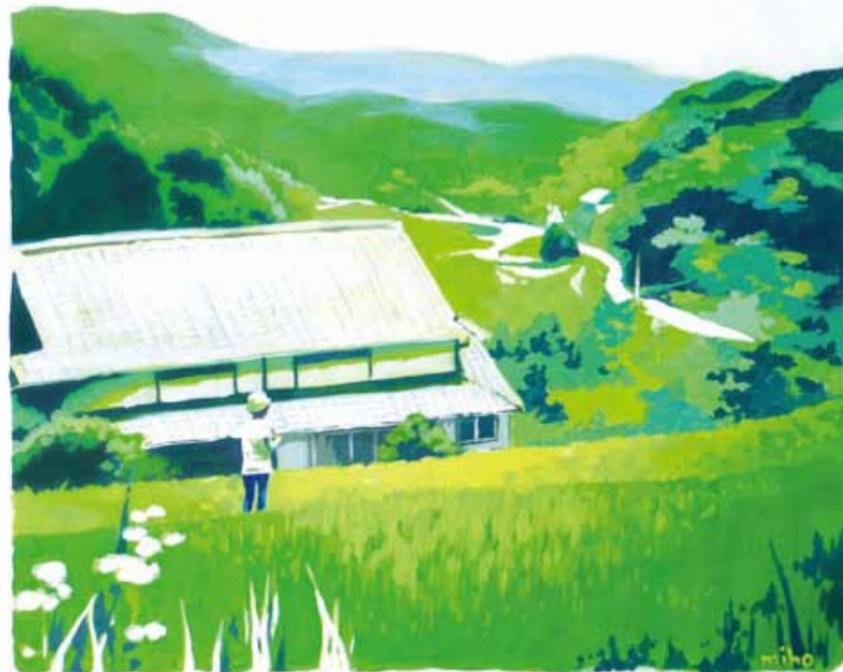
普段は協力隊としての仕事をしつつ、プライベートでも色々なことにチャレンジしてきました。映画の自主上映会「こうげまち映画部」や、沖縄の共同売店をモデルにした買い物支援プロジェクト「おためし共同売店」。それぞれのプロジェクトは新しい形で協力隊任期終了後も続けていきます。

● 協力隊卒業後は

地域おこし協力隊の仕事は最長3年と任期が決まっているので、2019年3月末で私は卒業となります。今後は上毛町に拠点を置きつつ、ずっと続けてきたイラストやデザインの仕事に加えて、個人的に始めている様々なプロジェクトに本腰を入れていく予定です。お世話になった方々に、「私だからできること」を通して感謝の気持ちを伝えることができたらいいなと思います。

地域おこし協力隊 小林未歩

「地域おこし協力隊」って何？



「真夏の緑の海」

絵：地域おこし協力隊員 小林 未歩

上毛町の地域おこし協力隊

本町においても、平成25年度に地域おこし協力隊制度を導入し、現在までに任期を終えた2人を含め、6人の隊員が着任しています。隊員は地域の中で暮らし、住民との交流を深めながら、移住・定住の促進やふるさと納税に関する業務スタッフ、道の駅しんよしとみにあるピッツェリア FIEROのピッツァ職人として活躍しています。情報発信やイベントの企画、地元食材を使った商品開発・PRなどを行うことで、移住者の視点だからこそ発見できる新たな魅力を伝え、町を盛り上げています。

上毛町地域おこし協力隊員募集中！ Uターン者大歓迎！

現在、町の移住・交流人口の増加を目指し、情報発信を強化するため「まちの魅力発信&移住・交流ナビゲーター」を募集しています。応募条件などの詳細は町ホームページをご覧ください。

- 募集人数 1名
- 雇用期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで(予定)
※活動実績により最長3年間
- 募集締切 2月15日(金)

●問い合わせ先 企画情報課 企画情報係 TEL 72-3112(内線122)
ホームページ <http://www.town.koge.lg.jp/>

地域おこし協力隊の誕生

近年、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域力を維持・強化していくための担い手となる人材の確保が重要な課題となっています。

一方、都市に住んでいる人の中には、豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた地方で生活することや地域社会へ貢献することについて、興味を持つ方が増えてきています。

このようなことから、地方自治体や各地域が抱える課題と都市部で生活する人とのマッチングを図るため、平成21年度に総務省の事業として、地域おこし協力隊制度が創設されました。

地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域などに移住した方を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱します。隊員は一定期間(概ね1年～3年)地域に居住し、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ります。

地域協力活動といっても内容は自治体によりさまざまです。隊員は自身の経験や特技・能力を活かし、地域の情報発信や地場産品の開発・PRなどの地域おこしの支援や、農林水産業への従事、環境保全活動、通院・買物サポートなどの住民の生活支援などの活動を行います。

地域おこし協力隊の現状

地域おこし協力隊制度が創設された平成21年度の隊員数は、全国で89人(31自治体)でしたが、平成29年度には4,976人(997自治体)と大幅に増加しています。また、隊員の約7割が20～30歳代、約6割は任期終了後も同じ地域に定住し、定住した隊員の約3割が起業するなど、都市地域の若者が地方に新たな風を吹かせています。

総務省は、今後さらに制度の拡充を図り、平成36年度には隊員数を8,000人にすることを目標としています。